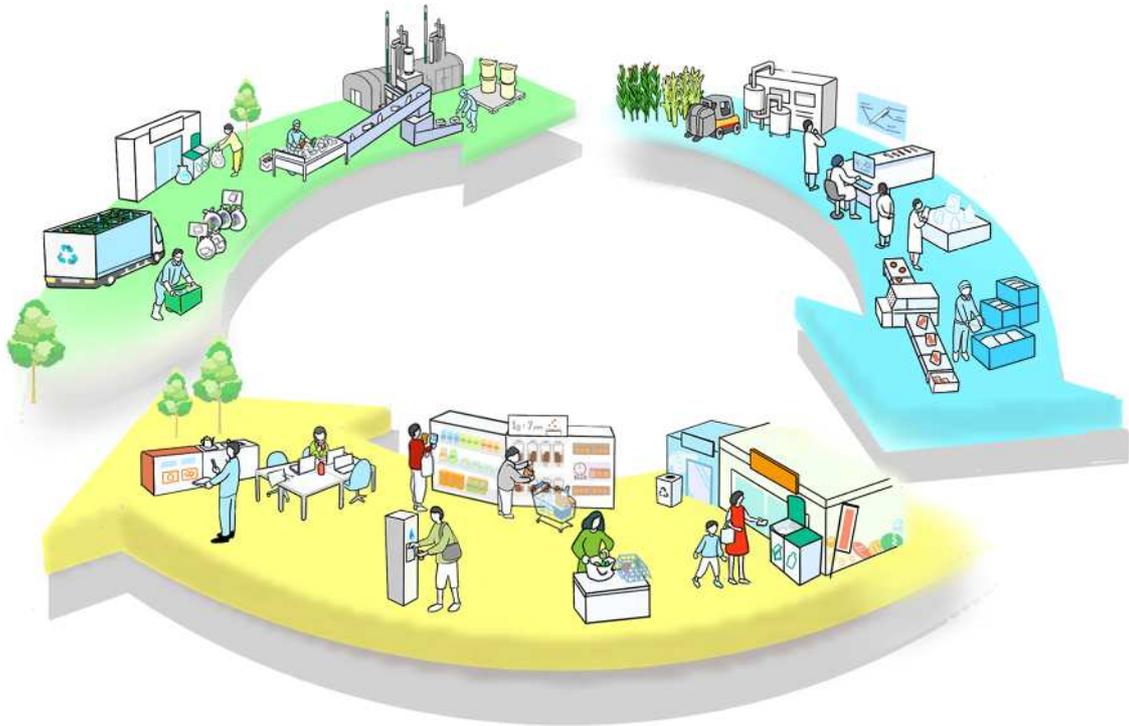


菰崎市プラスチック資源分別収集の手引き

プラスチックは えらんで減らしてリサイクル



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



令和4年4月

菰崎市 市民生活課

■はじめに

令和4年4月1日よりプラスチック資源の循環等の取り組みを促進するための「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。

プラスチックは、現代社会に不可欠な素材ですが、ごみとなって海洋環境を汚染する海洋プラスチックや、プラスチックの原料として石油を利用することによる温室効果ガスの発生など、様々な問題を抱えています。

しかし、プラスチック資源の収集量を拡大することでごみの減量化を目指し、また、シャツや文具などの新しい製品へのリサイクルへつなげることで、環境への負荷を軽減することができます。

蕪崎市ではこれらを踏まえ、プラスチックを資源として回収しリサイクルを推進するために、市民が取り組みやすい分別ルールとして、家庭ごみに含め焼却処理をしていたプラスチック製の容器包装（卵パック・お菓子の袋等）やプラスチック製品（バケツ・おもちゃ等）の一括回収を実施いたします。

■いつから

令和4年10月1日より

■排出方法について

回収できるプラスチックかどうかを確認し、軽く洗って汚れを落としていただき、資源物として排出をお願いします。

プラスチック以外のもの（金属や電池等）が付いている場合については、外していただく必要があります。



■ 収集方法について

地区リサイクル会場及び拠点リサイクル会場にて回収いたします。
日程については、ごみ・資源物収集日程表を確認してください。

資 = 地区リサイクル品収集
資 = Recyclables collection in district

一ツ谷・水神・本町・栄・富士見ヶ丘・中央町
若宮・富士見・中島・岩下・上ノ山 地区

地区リサイクル会場
毎月第1火曜日
※自治会で荒天中止した時は、その週の金曜日に再度収集します。

穂坂町・藤井町・中田町・岩根 地区

地区リサイクル会場
毎月第2火曜日
※自治会で荒天中止した時は、その週の金曜日に再度収集します。

穴山町・円野町・清哲町・神山町
上祖母石・下祖母石 地区

地区リサイクル会場
毎月第3火曜日
※自治会で荒天中止した時は、その週の金曜日に再度収集します。

旭町・大草町・龍岡町 地区

地区リサイクル会場
毎月第4火曜日
※自治会で荒天中止した時は、その週の金曜日に再度収集します。

資 = 拠点リサイクル品収集
資 = Recyclables collection in base

拠点リサイクル会場
市役所庁舎裏駐車場・竜岡公民館グラウンド
毎週土曜日 13:00~16:00
※荒天で中止する時は、防災無線にて周知します。

【対象のもの】

- ・プラスチックのみ（単一素材）でできたもの。
（電池・金属等、他の材質のものが付属している場合は外す。電池が外せない場合は有害ごみ、金属等が外せない場合は不燃ごみとなります。）
- ・50 cm以下のもの。（切断や破砕等を行い、50 cm以下にすれば可）
- ・5ページのプラスチック資源分別早見表にあるもの。



～対象となるプラスチック資源の例～



【対象外のもの】

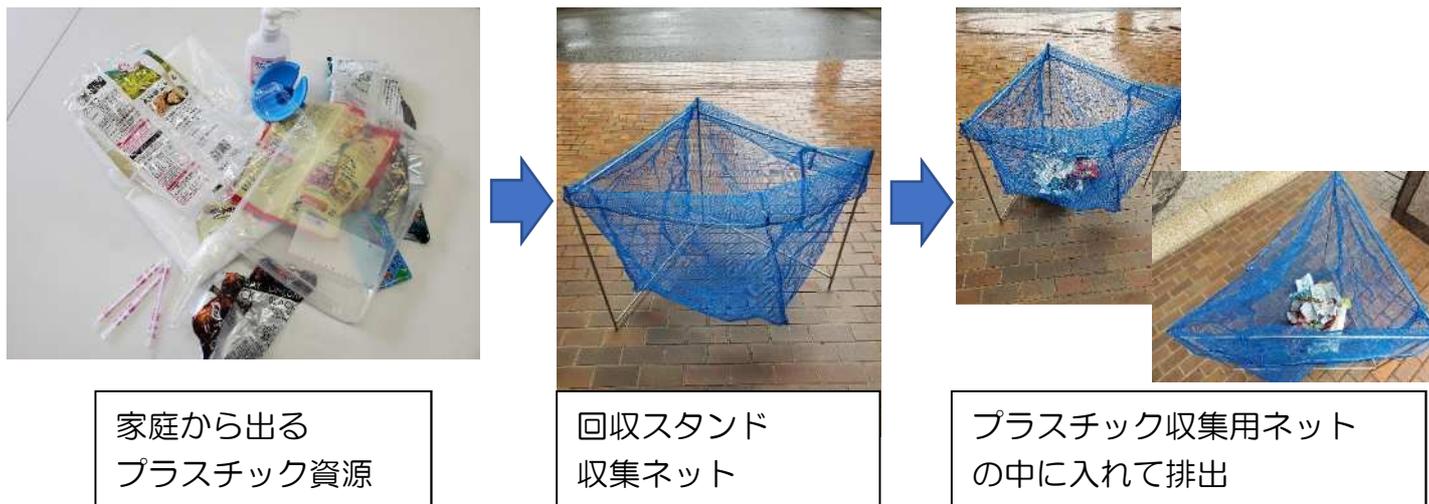
- ・ペットボトル・白色トレイ
（既存のリサイクル品のため、今までどおりの分別をお願いします）
- ・プラスチック以外の素材が付属しているもの。
（外していただき、プラスチックのみになれば回収できます）
- ・50 cmを超えるもの。（切断や破砕を行い50 cm以下にすれば可）
- ・ゴム・シリコン製のもの。（例ゴム手袋、ゴムパッキン等）
- ・汚れているもの。（洗っていただき、汚れが落ちれば可）
- ・しょうゆやみりんなどの入っていた容器。（臭いがおちないため不可）

～対象外となるプラスチック資源の例～



- 地区リサイクル会場の収集日時及び収集方法について
 収集日時は、各地区の資源リサイクル日（新聞や雑誌等と同じ日）です。
 各地区には令和4年9月までに、プラスチック回収用のスタンドと収集ネットを配布いたします。その収集ネットにプラスチック類を入れて排出をお願いいたします。

☆収集イメージ☆



- 拠点リサイクル会場の収集日時及び収集方法について
 収集日時は、拠点の資源リサイクル日（毎週土曜日年末年始除く）です。
 プラスチック収集用のボックスがありますので、その中にプラスチック類を入れて排出をお願いいたします。

☆収集イメージ☆



プラスチック資源分別早見表

あいうえお順

No.	品目	備考
1	アイスクリーム棒	プラスチック製のものに限る
2	アクリル板	50cm以下のものに限る
		手で曲げることが可能なもの（厚さ5mm程度以下のもの）に限る
3	雨合羽	プラスチック製のものに限る
		50cm以下に切断したのものに限る
4	網戸の網	プラスチック製のものに限る
		50cm以下に切断したのものに限る
5	編み針	プラスチック製のものに限る
6	泡立て器	プラスチック製のものに限る
		柄の部分がプラスチック製であってもそれ以外の部分が金属製等であるものは除く
		電動式のハンドミキサーは除く
7	囲碁・将棋の駒	プラスチック製のものに限る
8	囲碁・将棋盤	プラスチック製のものに限る
		手で曲げることが可能なもの（厚さ5mm程度以下のもの）に限る
9	衣装ケース	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
10	椅子	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
11	犬小屋	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
		洗浄され、汚れが付着していないものに限る
12	印鑑	プラスチック製のものに限る
13	植木鉢	プラスチック製のものに限る
		土は除去すること

No.	品目	備考
14	ウォーターダンベル	プラスチック製のものに限る
		水を抜いたものに限る
15	浮き輪・浮き袋	プラスチック製のものに限る
		50cm以下に切断したものに限る
		ゴム製のものは除く
16	うちわ	骨組みがプラスチック製のものに限る
17	絵の具パレット	プラスチック製のものに限る
		洗浄され、汚れが付着していないものに限る
18	MD ミニディスク	
19	オカリナ	プラスチック製のものに限る
20	おけ桶、洗面器	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
21	おたま	プラスチック製のものに限る
		柄の部分がプラスチック製であってもそれ以外の部分が金属製等であるものは除く
22	お盆、トレイ	プラスチック製のものに限る
23	おもちゃ	プラスチック製のものに限る
		ゴム製のものは除く
		電気式、電池式のものは除く
		一部金属を使用しているもので、安全に取り外せる場合はできるだけ除去する
24	お椀	プラスチック製のものに限る
25	カード	プラスチック製のものに限る
26	カーラー	プラスチック製のものに限る
		電気式、電池式のものは除く
27	買物籠	プラスチック製のものに限る
28	額ぶち	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
		ガラスの部分は除く
29	カスタネット	プラスチック製のものに限る

No.	品目	備考
30	カセットテープのケース	
31	カセットテープのテープ	テープを 50cm 以下に切断したものに限り
32	画板	板部分がプラスチック製のものに限り
33	花瓶	プラスチック製のものに限り
34	カメラのフィルムケース	
35	カラオケのテープ	テープ部分を 50cm 以下に切断したものに限り
36	キーホルダー	プラスチック製のものに限り
		チェーン（金属）を外したものに限り
37	金魚鉢	プラスチック製のものに限り
		50cm 以下のものに限り
38	クーラーボックス	プラスチック製のものに限り
		50cm 以下のものに限り
39	くし	プラスチック製のものに限り
40	靴べら	プラスチック製のものに限り
41	クリアファイル	プラスチック製のものに限り
42	クリーニングのビニール袋	
43	クリップ	プラスチック製のものに限り
		金属製のものは除く
44	計量カップ	プラスチック製のものに限り
45	化粧品容器	プラスチック製のものに限り
		水分及び薬剤は除去すること
		空の化粧品容器として販売されているもの（中身入りの化粧品が消費された後の容器は容器包装となる）
46	工具箱	プラスチック製のものに限り
47	コップ	プラスチック製のものに限り
48	ごみ箱	プラスチック製のものに限り
		50cm 以下のものに限り
49	米びつ	プラスチック製のものに限り
		50cm 以下のものに限り

No.	品目	備考
50	コンテナボックス（収納ケース）	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
51	皿	プラスチック製のものに限る
52	ざる	プラスチック製のものに限る
		洗浄され、汚れが付着していないものに限る
53	三角コーナー	プラスチック製のものに限る
		洗浄され、汚れが付着していないものに限る
54	サンシェード（日除け）	プラスチック製のものに限る
55	CD	
56	CDケース	プラスチック製のものに限る
57	下敷き	
58	支柱・アーチ	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
59	湿布離型フィルム	
60	指定収集袋	袋の中身が空であるものに限る
61	自転車の籠	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
62	シャープペンシル	本体がプラスチック製のものに限る
63	修正テープ	テープを50cm以下に切断したものに限る
64	収納ケース	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
65	ジョイントマット	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
66	定規・物差し	プラスチック製のものに限る
67	じょうろ	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
68	食器（スプーン、フォーク、箸等）	プラスチック製のものに限る
69	書類ケース	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る

No.	品目	備考
70	人工芝	50cm以下に切断したものに限る
		洗浄され、汚れが付着していないものに限る
71	スクイズボトル	
72	スコップ	プラスチック製のものに限る
		洗浄され、汚れが付着していないものに限る
		柄の部分がプラスチック製であってもそれ以外の部分が金属製等であるものは除く
73	ストロー	プラスチック製のものに限る
74	スポンジ	
75	スリッパラック	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
76	製氷皿	
77	洗濯籠	プラスチック製のものに限る
78	洗濯ばさみ	プラスチック製のものに限る
79	洗面器	プラスチック製のものに限る
80	そろばん	プラスチック製のものに限る
81	タオル掛け	プラスチック製のものに限る
82	タッパー型保存容器	
83	樽	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
84	タンブラー	プラスチック製のものに限る
85	茶わん	プラスチック製のものに限る
86	貯金箱	プラスチック製のものに限る
87	ちりとり	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
		柄の部分が金属製等のものは除く
88	突っ張り棒	棒部分がプラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
89	つまようじ	プラスチック製のものに限る

No.	品目	備考
90	DVD	
91	DVDケース	プラスチック製のものに限る
92	テーブルクロス	プラスチック製のものに限る
93	ナイロン袋	化学繊維のものは除く
		袋の中身が空であるものに限る
94	生ゴミ処理器	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
		洗浄され、汚れが付着していないものに限る
		電動式のものは除く
95	波板	プラスチック製のものに限る
		50cm以下に切断したものに限る
96	荷造り紐	プラスチック製のものに限る
		50cm以下に切断したものに限る
97	ネガフィルム（フィルム、ネガ）	テープ部分を50cm以下に切断したものに限る
98	ネット袋	プラスチック製のものに限る
		袋の中身が空であるものに限る
		50cm以下に切断したものに限る
99	バインダー	板面がプラスチック製のものに限る
100	ハエたたき	プラスチック製のものに限る
101	バケツ	プラスチック製のものに限る
102	バススリッパ	
103	バット(調理器具)	プラスチック製のものに限る
104	発泡スチロール	
105	バドミントンのシャトル	羽の部分がプラスチック製のものに限る
106	歯ブラシ	電動歯ブラシは除く
107	バラン（食材の仕切り）	
108	ハンガー	プラスチック製のものに限る
		フック部分が金属製のものを含む
109	ピアニカ	プラスチック製のものに限る

No.	品目	備考
110	ビーチマット	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
111	PPバンド（梱包用バンド）	50cm以下に切断したものに限る
112	ビデオテープ	テープを50cm以下に切断したものに限る
113	ビニールクロス	プラスチック製のものに限る
		50cm以下に切断したものに限る
		裏がゴム製のもの除く
114	ビニールシート	50cm以下に切断したものに限る
115	ビニール袋	50cm以下のものに限る
116	ビニールふろしき	50cm以下に切断したものに限る
117	ピンセット	プラスチック製のものに限る
118	ピンチハンガー	フレーム部分がプラスチック製のものに限る
119	ファイル	面版がプラスチック製のものに限る
		一部金属を使用しているもので、安全に取り外せる場合はできるだけ除去する
120	筆箱	プラスチック製のものに限る
121	布団たたき	プラスチック製のものに限る
122	フライ返し	プラスチック製のものに限る
		柄の部分がプラスチック製であってもそれ以外の部分が金属製等であるものは除く
123	ブラシ	洗浄され、汚れが付着していないものに限る
		柄の部分がプラスチック製のものに限る
124	プラモデル	電気式、電池式のもの除く
125	プリンター	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
		洗浄され、汚れが付着していないものに限る
126	プリペイドカード	
127	ブルーレイディスク	
128	ブルーレイディスクケース	

No.	品目	備考
129	フロッピーディスク	
130	風呂の蓋	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
131	風呂のマット	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
		裏がゴム製のものは除く
132	ヘアクリップ	プラスチック製のものに限る
133	ヘアブラシ	ヘアブラシ本体がプラスチック製のものに限る
134	ペットキャリー	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
		洗浄され、汚れが付着していないものに限る
135	ベビーバス	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
136	弁当箱	プラスチック製のものに限る
137	ホイールカバー	プラスチック製のものに限る
138	ほうき	柄の部分がプラスチック製のものに限る
139	ボウル（調理器具）	プラスチック製のものに限る
140	ホース類	50cm以下に切断したものに限る
141	ボールペン	本体がプラスチック製のものに限る
142	ボタン	プラスチック製のものに限る
143	哺乳（ほにゅう）瓶	瓶本体がプラスチック製のものに限る
144	ポリ手袋	プラスチック製のものに限る
		ゴム製のものは除く
145	ポリ袋	50cm以下のものに限る
		袋の中身が空であるものに限る
146	ポリ容器（ポリタンク）	内容物が含まれていないこと
		洗浄され、汚れが付着していないものに限る
147	ポンプ、空気入れ	プラスチック製のものに限る

No.	品目	備考
148	マーカーペン	本体がプラスチック製のものに限る
		インクを使い切ること又は芯を抜くこと
149	まな板	プラスチック製のものに限る
		手で曲げることが可能なもの（厚さ5mm程度以下のもの）に限る
150	虫かご	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
151	モップ	柄の部分がプラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
		モップ糸が取り外せるものに限る
152	湯たんぽ	プラスチック製のものに限る
153	ラック、レターケース	プラスチック製のものに限る
		50cm以下のものに限る
154	ラップ	芯は除く
155	リコーダー	プラスチック製のものに限る
156	レコード	ジャケットは除く
157	ロープ	50cm以下に切断したものに限る

※この他にもプラスチック素材でできたものであれば回収できます。



お問い合わせ

韮崎市 市民生活課 生活環境担当

0551-22-1111 内線（131・132）